

振興事業貸付の貸付限度額

	業種	ご融資額
設備資金	飲食店営業、喫茶店営業	1億5,000万円以内
	食肉販売業、食鳥肉販売業	
	冰雪販売業、理容・美容業	
	一般公衆浴場業 (一般貸付とは別枠)	7億2,000万円以内
	旅館業、興行場営業	3億円以内
クリーニング業		
運転資金	全業種	5,700万円以内